

不祥事根絶のための取組

ひたちなか市立勝田第三中学校

教職員による不祥事は、当該個人の処分のみにとどまらず、その軽率な行動によって、教職員と児童生徒、また保護者と学校との間で構築された信頼関係を一瞬で失墜させ、教育界全体にとって極めて不名誉となるものです。

子ども達が安心して学べる学校であるために、そして自らの職責を全うするために、教職員一人ひとりが「自分も不祥事を起こし得る」という意識と、「自分の職場から不祥事を起こさせない」という決意をもって、不祥事ゼロに向けた取組みを徹底することが求められます。そこで、本校では不祥事根絶に向けたコンプライアンスと厳正な校務執行のための教職員の意識改革や職場風土の醸成をすべく取り組んでいきます。

1 不祥事防止のための教職員の誓い

- 日頃から自分の行動を振り返り、規範意識をもって行動します。
- 不祥事に走る人は、もちろん生まれ持ったものもあるが、ストレスのはげ口として行ってしまう場合もある。自分自身ストレスをためないようセルフコントロールを徹底します。
- 常に心身の健康に努め、自分の「常識」が世間の「非常識」になっていないか、自分自身を見つめながら生活します。
- 落ち着いて、時に立ち止まりながら、正しい判断をしていきます。
- 不祥事の防止のために、普段から冷静に物事を判断して行動します。
- 不祥事を起こすと、自分だけでなく家族にも迷惑をかけることを自覚する。性犯罪だけでなく体罰や飲酒運転などにおいても、不祥事が起こりうる可能性をできるだけ減らせるような選択をするよう努めます。
- 不祥事防止には何より心身の健康や日々の心の余裕、経済的余裕が大事です。負担感を感じる仕事は一人で囲い込まずに組織で対応します。責任をもって教育者として信頼される行動を心がけます。
- 信用失墜行為を起こさないように、自他ともに規範意識の向上を図っていきます。

2 不祥事防止のための取組

- 不祥事防止のための職員参加型の校内研修の定期的な実施。
(事例検討、グループ協議、ロールプレイ など)
 - ・わいせつ ・セクハラ ・体罰、暴言 ・飲酒運転 ・会計処理
 - ・情報漏洩 ・交通事故 ・盗撮 など
- 管理職による、校舎内外の点検を強化。校内の危険箇所の把握をすると共に盗撮防止に向けた取組の強化。
- 不祥事の原因は何か、自分の行動や意識に問題はないか等の明確な把握。不祥事防止チェックリストを活用した定期的な点検。
- 不祥事関連の通知文や記事等を利用し、様々な事例の職員全体での共有。
- 管理職による職員との 1 on 1 面談を通じた悩み等の早期解決のための支援。